

平成 31 年 4 月 1 日策定
(令和 2 年 4 月 1 日令和表記に変更)

仙台農業協同組合 行動計画

女性が就業を継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 当組合の課題

採用における男女比に大きな差はないものの、10 年目前後の継続雇用割合の男女差が出ている他、管理職に占める女性の割合が低い。

3. 数値目標

■入組 9 年～11 年目を迎える 3 年間の女性職員の継続雇用割合を 70%以上とする。

■管理職に占める女性の割合を 10%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

取組 1	職員の“心と体の健康”や“仕事と家庭の両立”が確立された“働きやすい、継続勤務のできる職場づくり”を目的に、所定外労働時間の短縮に取り組みます。
------	--

令和元年 6 月～9 月 安全衛生委員会において具体的な方針、取り組み内容を決定。

令和元年 10 月～ 取り組み内容の実施周知。

令和 2 年 3 月 進捗の検証と課題の抽出。

令和 2 年 4 月 抽出課題に基づく、取組内容の実施検討。

令和 2 年 5 月～ 取組内容の実施周知。

取組 2	女性が活躍する組織づくりを目指し、人事ローテーションによる幅広い業務経験とスキルを有する女性管理者づくりに取り組みます。
------	--

令和 2 年 4 月 女性職員のキャリア向上を目的とした人事配置の実施

令和 3 年 4 月 女性職員のキャリア向上を目的とした人事配置の実施

女性の活躍の現状（情報公開）

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

■ 管理職に占める女性の割合	平成 31 年 3 月 31 日	6.1%
	令和 2 年 3 月 31 日	8.6%

② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

■ 入組 9 年～11 年目を迎える女性職員の継続雇用割合			
平成 31 年 3 月 31 日	男性：87.5%	女性：72.7%	
令和 2 年 3 月 31 日	男性：75.0%	女性：65.0%	